

返戻金規定

紹介先企業及び医療法人等において、採用決定者が入社日以降、3ヶ月未満で雇用契約を終了した時、支払われた人材紹介手数料（消費税込）のうち、次の通り返還するものとする。

1ヶ月未満で雇用契約を終了した場合・・・・・・・・・・80%

1ヶ月以上3ヶ月未満で雇用契約を終了した場合・・・・50%

但し、甲の採用決定者の待遇及びその他の労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合は、この限りではない。

ヒューマンソース株式会社

〒532-0011

大阪府大阪市淀川区西中島 6 丁目 9-20

新大阪 GH ビル 802 号

古賀 洋好

印

返戻金規定

紹介先企業及び医療法人等において、採用決定者が入社日以降、3ヶ月未満で雇用契約を終了した時、支払われた人材紹介手数料（消費税込）のうち、次の通り返還するものとする。

1ヶ月未満で雇用契約を終了した場合・・・・・・・・・・80%

1ヶ月以上3ヶ月未満で雇用契約を終了した場合・・・・50%

但し、甲の採用決定者の待遇及びその他の労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合は、この限りではない。

ヒューマンソース株式会社

〒532-0011

大阪府大阪市淀川区西中島 6 丁目 9-20

新大阪 GH ビル 802 号

古賀 洋好

印